

第12回市民大運動会の競技種目別ネーミングライツパートナー協賛及び物品協賛に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第12回市民大運動会（以下「運動会」という。）の開催目的に反しない限りにおいて、運動会の競技種目別のネーミングライツパートナー協賛及び物品協賛の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ネーミングライツパートナー協賛 運動会の趣旨に賛同する企業、団体等（以下「企業等」という。）が運動会の開催を支援するための協賛金を支出することにより、運動会の競技種目に企業名、商品名等を冠した愛称を付与できる権利（以下「命名権」という。）を取得することをいう。
- (2) 物品協賛 運動会の趣旨に賛同する企業等が運動会の運営に必要な物品を無償で提供することをいう。

(承認の基準)

第3条 ネーミングライツパートナー協賛及び物品協賛（以下「協賛」という。）は、次の各号の要件を全て満たすものについて承認する。

- (1) 第12回市民大運動会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が有益であると認めること。
- (2) 協賛を希望する企業等が堅実な活動実績を有し、かつ、協賛に対応する十分な能力を有していると認められること。
- (3) 運動会の趣旨に反しないこと。
- (4) 法令又は公序良俗に反するおそれがないこと。
- (5) 政治活動又は宗教活動でないこと。

(協賛の内容)

第4条 協賛の内容は、別表に定めるところによる。

(協賛の申込み)

第5条 協賛を希望する企業等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式により令和7年6月30日までに実行委員会

に申し込むものとする。

(1) ネーミングライツパートナー協賛 ネーミングライツパートナー協賛申込書（別記第1号様式）

(2) 物品協賛 物品協賛申込書（別記第2号様式）

2 実行委員会は、前項の規定による申込みを受けたときは、速やかにその内容を審査し、協賛の承認の可否を決定するものとする。この場合において、ネーミングライツパートナー協賛の承認が見込まれる企業等の数が別表に定める予定数を上回るときは、当該企業等を対象に実行委員会において厳正な抽選を行い、承認を決定するものとする。

3 ネーミングライツパートナー協賛の承認を受けた企業等は、次の各号に掲げるいずれかの方法により協賛金を納入するものとする。

(1) 現金払い

(2) 口座振替払い（企業等が振込手数料を負担）

4 実行委員会は、前項の協賛金を受領したときは、ネーミングライツパートナー協賛金受領書（別記第3号様式）を発行するものとする。

（命名権の付与期間等）

第6条 命名権の付与期間は、令和7年7月1日から同年10月5日までとする。

2 愛称は市民に親しまれるものとし、その文字数は10字以内とする。

3 決定した愛称の変更は、原則認めない。

（物品の受け渡し）

第7条 物品協賛の承認を受けた企業等は、物品の受渡し日時その他物品の受渡しに関する事項を実行委員会と協議・調整した上で物品を納入するものとする。

2 実行委員会は、前項の規定により物品を受領したときは、物品協賛金受領書（別記第4号様式）を発行するものとする。

（その他）

第8条 この規程に定めのない事項については、実行委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年3月24日から施行する。

別表（第4条関係）

種別	協賛メリット	協賛金等	予定数
ネーミングライツ パートナー協賛	(1) 競技種目に企業・団体名などを冠する権利 例：「《企業・団体名、商品名》カップ（プレゼント）大玉小玉送り」として公式名称に使用 (2) 全戸配布プログラムや市ホームページほか各種SNS等での企業・団体名や商品名などを掲載、広告素材や運動会関連情報による露出を通じて知名度向上に寄与	50,000円	12
物品協賛	運動会の実施・運営に必要な物品、消耗品等を提供することで地域社会に認知・貢献 例：お菓子・飲料、日用品、ノベルティグッズ・文房具・おもちゃ、各種サービス、競技用具など ※飲食物は個包装されているもの	現品	制限なし

備考

- 1 ネーミングライツパートナー募集の競技種目及びアトラクション
 - (1) 団体種目は6種目（競技開始順）
 - ア 大縄跳び
 - イ ボール運びリレー
 - ウ 職域対抗防災レスキューリレー

エ 玉入れ

オ 大玉小玉送り

カ パン食いクライマックスリレー

(2) 個人種目は3種目(以下、競技開始順)

ア パン食い競走【小学生】

イ 障害物レース

ウ 40人パン食い競走【小学生以外(ローカルルール)】

(3) 自由(オープン)参加は1種目 幼児レース

(4) アトラクション

ア 「ダンスパフォーマンス2025」

イ ご当地ゆるキャラとのコラボ企画「ご当地○×クイズ」

2 ネーミングライツパートナー協賛は、競技種目を希望(第1希望から第3希望まで選択)することができる。

3 協賛金等の使途

(1) 運動会を広く周知するために要する経費:主として広告経費

(2) 運動会の実施に要する経費:参加賞・賞品代、飲食料費等

(3) その他運動会の開催に付随する経費で必要と認められるもの